

「信用取引の契約締結前交付書面」新旧対照表

平成 30 年 7 月 27 日
 (下線部分変更)

新	旧
<p>別紙 1</p> <p><u>※信用期日の前営業日までに建玉の反対売買または現引・現渡が行われなかった場合、信用期日に当社の任意で該当建玉を強制決済します。その際の手数料は、約定代金に 1.05% (税込) を乗じた金額 (最低料金料：10,500 円) となります。但し、約定代金が 21,000 円を下回った場合、約定代金の 50% (税込) が手数料となります。</u></p> <p><u>※強制的な返済注文を出した際に、市場で値がつかない等の理由により執行ができなかった場合は、返済期限の翌々営業日以降に再度強制的に返済注文を発注いたします。</u></p>	<p>別紙 1</p> <p>(追加)</p>

以上